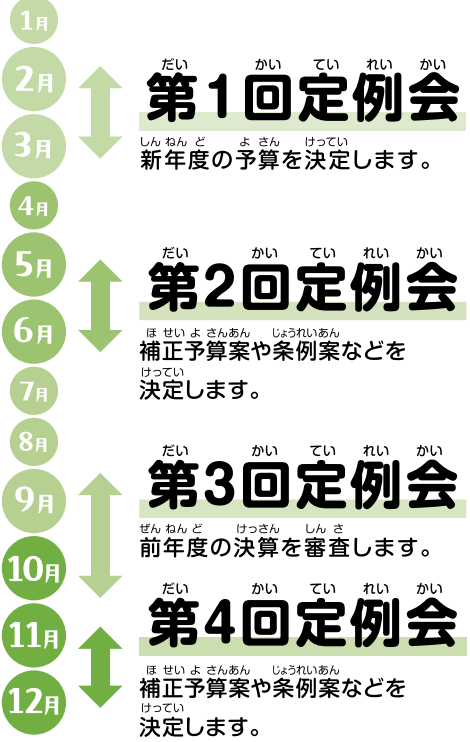


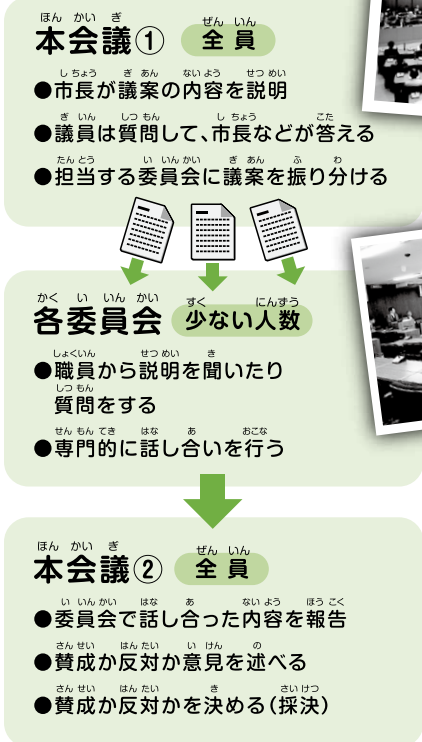
札幌市議会の1年間の流れ

札幌市議会には、年4回定期的に開く『定例会』と、必要に応じて開く『臨時会』があります。それぞれの会議には、活動期間(会期)があり、『本会議』や『委員会』を開いて、議案(話し合いの原案)や請願・陳情(市民が議会に提出した意見や要望)などの話し合いを行います。

とある1年間のスケジュール



定例会の流れ



第1回定例会 常任委員会で審査しました

下記のとおり、付託された議案を審査し、委員会としての賛成・反対を決めました。

常任委員会は、常設の委員会で、市が行う事務の調査や議案、請願・陳情の審査を行います。札幌市議会には、六つの常任委員会があり、議員はいずれか一つの委員会に所属することになっています。



総務 議案6件を審査し、4件をいずれも全会一致で可決すべきもの、議案第38号は、承認すべきもの、諮問第1号は、本件審査請求を棄却することを適当と認めるべきものと決定しました。

財政市民 財産取得の件(消防ヘリコプター)など議案4件を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

文教 児童福祉法施行条例等の一部を改正する条例案など議案2件を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

厚生 議案5件のうち、4件をいずれも全会一致で可決すべきもの、議案第42号は、否決すべきものとの意見表明があり、採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

建設 令和7年度補正予算や市道の認定の件など議案6件を審査し、いずれも全会一致で可決すべきものと決定しました。

経済観光 議案第40号「令和7年度一般会計補正予算第8号」中関係分を審査し、全会一致で可決すべきものと決定しました。

各常任委員会の活動状況や会議資料は、市議会ホームページ (<https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/iinkai-katsudou.html>) に掲載しています。

お問い合わせ 議会事務局議事課 ☎ 211-3166



委員会の活動状況